

平成25年度
町政運営方針

豊能町

目次

はじめに	1
平成25年度予算案	2
目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について	5
目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について	6
目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について	9
目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について	11
目標5 「活力あるまちづくり」について	12
目標6 「安全・安心のまちづくり」について	14
むすびに	17

はじめに

第2回豊能町議会定例会の開会にあたり、平成25年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策について、所信の一端を申し上げます。

私が、住民の皆さまのご支援を賜り町長となりまして初めての当初予算編成となります。厳しい財政状況を踏まえた上で、住みよいまちづくりと町の活性化に向けて予算編成に取り組みました。

本町は、人口の減少が著しく、昨年末と一昨年末の人口を比較しますと、実に504人と大幅に人口が減少（一昨年末人口比2.2%減）しており、加えて税収の減少、超少子高齢化の中で、地方分権や広域行政への取り組みを進めるなど大きな転換期にあります。まさに自治体の能力の真価が問われる時代となっています。

依然として本町を取り巻く社会経済情勢は厳しい状況にありますが、町が誇れる一面として、町内には多くのサークルやボランティア団体が存在し、また積極的にまちづくりの機運が高まる地区があるなど、住民には活力がみなぎっていると感じています。

町政運営に取り組む私の基本姿勢は、住民目線で行政改革を行うことです。そして、職員の意欲の高揚と活力ある組織づくりを進めることが肝要であると考えていますので、職員を対象に所属の垣根を越えた提案の募集を行い、町の活性化などにつながる提案を積極的に町政に反映させます。

そこで、次の4つのスローガンを掲げ、職員一丸となって住民の期待

と信頼に応えることができるよう町政を進めます。

①徹底しよう！ 心のこもった住民サービス (住民サービスの徹底)

②積極的に！ 節約意識と経費の削減 (経費の削減)

③考えよう！ 現状打破する歳入増加策 (歳入の増加)

④実現しよう！ みんなが楽しい効率的な職場環境

(働きやすい効率的な職場の実現)

住民の皆さまにおかれましては、このような取り組みを効果的・効率的に進めるにあたり、「オール豊能」としての一体感のもと、協働のまちづくりにご協力をお願いします。

平成25年度予算案

日本経済再生に向けた緊急経済対策が、平成25年1月11日に閣議決定されました。この決定には、政府の日本経済を大胆に再生させなければならないという強い決意が伺えます。東日本大震災からの復興が目に見える形で大きく前進させ、また、政策の基本哲学をこれまでのいわば「縮小均衡の分配政策」から、「成長と富の創出への好循環」へと転換させ、「強い経済」を取り戻すことに全力で取り組むという、日本経済の再生に向けた強い意志・明確なコミットメントを示すものとなっています。さらに、政府は、日本銀行との共同声明として1月22日には、デフレからの早期脱却と経済成長に向け、政府・日銀の政策連携を強め、

一体となって取り組み、物価上昇率2%をできるだけ早期実現を目指す
としました。そして、平成25年度予算案は、緊急経済対策を柱とする
平成24年度補正と一体的に「15か月予算」として編成され、全体で
みると106兆円にのぼる大規模なものとなっています。

そのような状況の中で、本町においても町行政を取り巻く環境は依然
厳しいですが、平成25年度予算は、住民サービスの充実や町の活性化
に配慮した編成としました。例えば、中学生入院医療費助成事業、ユ
ーベルホール大規模改修事業などであり、住民サービスを向上させること
により、住民の転出を抑制し、税収の減少幅を少しでも少なくする一方
で、住民サービスが向上することにより、UターンやIターンが期待で
き、町の活性化と人口の増加を図ります。また、町道等維持補修事業や
光風台大橋耐震化事業、小・中学校施設修繕事業など工事関係事業を積
極的に行うことにより、住民の安全・安心に資するとともに日本の経済
再生の一翼を担えれば幸いと考えています。

しかし、本町の財政状況は、財政再建計画に基づき職員給与などの人
件費カットや事務事業の見直しを行っていますが、平成23年度決算で
は、国崎クリーンセンターの施設整備事業債元金償還が始まったことや
子ども手当の町負担分の増加などにより、経常収支比率が91.2%と
前年比4.2ポイント上がっています。そして、積年の課題であるダイ
オキシン対策の問題も残っており、また、自主財源の大半を占める町税
が人口減少や高齢化により毎年大幅に減少しています。さらに、国は、

地方交付税を減額する方針を示しています。

非常に厳しい財政運営ではありますが、新たに予算査定とリンクした行政評価制度の構築を進めるとともに、「選択」と「集中」により、未来につながるまちづくりに取り組みます。

本町の平成25年度当初予算案の総額は、

一般会計	61億3,700万円
特別会計	55億7,906万5千円
水道事業会計	9億2,726万1千円
合計	126億4,332万6千円

です。

以下、第4次豊能町総合計画に掲げています6つの基本目標と方向性の項目に区分して、平成25年度の町政運営の方針と主要事業の内容について、順次ご説明いたします。

目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について

住民の参画と協働のまちづくりの推進に向け、広報とよのやホームページにおいて記載内容の充実を図り、行政情報を積極的に発信するとともに、住民目線に立った行政運営を進めるため、住民の意見をより積極的に取り入れるように努めます。

また、町内で行われるイベント情報を、報道機関に配信するサービスを開始し、地域活性化などに取り組む団体の支援に努めます。

花と緑があふれるまちづくり事業として、公共施設などへの「花いっぱい運動」を進め、NPOや住民のボランティアによる交流活動を支援します。

「大阪ふるさと暮らし情報センター」を活用して、田舎暮らしに関する情報収集と発信を行い、定住化を促進します。

また、平成24年度から町内不動産業者との連携により実施しているホームページによる不動産情報の発信を、引き続き継続するとともに、子育て中の若年層の増加を目指し、移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」の周知に努めます。

住民が求める行政サービスを迅速、的確に反映しながら、行政運営の質の向上と行財政改革を推進するため、予算査定とリンクした行政評価制度を構築し、平成26年度からの本格導入を目指します。

町の様々な魅力や特性を町の内外に効果的・積極的に発信し、豊能町を活性化させるセールスツールとして、イメージキャラクターを創作し

ます。住民の皆さまに愛されるキャラクターとなるよう最終選考は、住民の皆さまが参加できるようにします。そして、町内外のイベントなどに出向き町のPRに努めます。

ふるさと寄付金の実績を高めるため、一定額以上の寄付者へ町の特産品を贈呈することとします。また、郵便振替用紙付きのチラシや特産品贈呈のPRチラシの作成などにより、寄付手続きの簡素化や町内外への制度周知を行うとともに、町のPRに努めます。

町有の遊休地については、引き続き適切に管理するとともに、有効な活用方法について検討します。また、豊能町のまちづくりとの整合性を考慮しながら、歳入確保のため売却できる土地は順次売却します。

目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について

安心して働ける子育て環境の充実として、現在、小学6年生までとなっている入院医療費の一部助成を中学3年生までに拡大し、子育て世帯の医療費負担の軽減を図ります。また、保育所・幼稚園の第2子以降の保育料の無償化を継続することにより、保護者の負担軽減を図り、就学前児童を持つ家庭の転入を促進します。

子どもたちが安心、安全に学ぶための環境整備として、東ときわ台小学校校舎大規模改修をはじめ、小中学校の屋根改修工事など、防水対策に重点を置いた小中学校施設の老朽化対策を行います。また、小中学校

の情報教室のパソコンについては、児童・生徒の学習意欲を引き出し、わかりやすい授業の充実推進のため、IT機器環境の更新整備を順次進めます。

中学校については、学力や体力の根幹となる「食」を充実させるため、大阪府の中学校給食導入促進事業費補助金を活用し、平成26年度の中学校給食開始に向け、配膳室の改修及び必要な備品、消耗品の整備を行います。また、応援テーマ「子どもが輝く」にいただいたふるさと寄付金を活用し、各保育所・幼稚園に保育・教育に役立つ備品を購入して保育環境の充実や、小中学校の学校図書館に図書を購入して学校教育の充実に努めます。

学校・家庭・地域の連携と協力により築かれる教育環境が大切であると考えています。また、教育力向上などを狙いとした研修を教職員の人事権移譲に伴い豊能地区3市2町で協力・連携して実施し、学校教育の充実に努めます。また、平成24年度から実施している先進的な取り組みであるリレーうちどく(家読)も、保育所・幼稚園・小学校・中学校で継続して取り組みます。さらには、強固な小学校と中学校の連携を今後とも推進し、義務教育9年間を見通した児童・生徒の学力・体力の向上を目指した小中一貫教育について研究を進めます。また、「使える英語プロジェクト事業」は、引き続き大阪府実践研究校として、東能勢中学校区で小中学校が連携して英語学習の研究を進めます。

青少年の健全育成については、「地域で育てる」という視点に立ち、地

域・学校・家庭・行政が連携し、青少年に社会や地域の一員であるという気持ちが芽生え、そして郷土への愛着が育まれるよう、成長段階に応じたさまざまな体験の場を提供できるように努めます。

地域で学ぶ生涯学習環境の充実については、子どもから高齢者まで生涯にわたり学び活動する拠点の施設を西公民館として、住民ニーズの把握や、社会動向を見据えた自主事業を引き続き行います。また、他の施設についてもそれぞれの機能を生かしながら、幅広い生涯学習環境の充実に努めます。

ユーベルホールは、町の文化の発信基地としての役割が果たせるよう老朽化対策として大規模改修を実施し、施設の機能を維持していくとともに、事業のノウハウを有した専門家を配置して主催事業を増やし、文化の発信を行っていきます。

図書館では、子育てに役立つ情報誌や児童用視聴覚資料などを充実させるとともに、保育所・幼稚園・小学校・中学校にこれまで不定期で訪問して絵本や資料などの貸し出しを行っていましたが、平成25年度より定期的に巡回し、貸出事業の充実や学校図書館司書と連携を図ることにより、乳幼児期における読書環境と学校における教育環境の充実に努めます。また、平成24年度から実施している豊能地区3市2町図書館広域利用については、引き続き実施します。

生涯スポーツの振興については、子どもから高齢者まで住民の誰もが各々の状態や状況、求めに応じてスポーツ・レクリエーションに参加で

きるように、スポーツ推進委員や体育連盟を中心に機会の提供に努めます。また、箕面市との共催によるマラソン大会も継続して実施し、住民の体力・健康増進に寄与するとともに、町のPRに努めます。

人権尊重のまちづくりについては、児童虐待について新聞紙上やテレビで痛ましい状況が伝えられていますが、本町では児童の健全育成を目指し、児童虐待防止対策の強化を推進するため、平成25年度も豊能町要保護児童対策地域協議会と連携して地域住民に対して啓発活動を行い、虐待防止の見守り活動の拡充に努めます。

豊能町人権尊重のまちづくり条例の目的である「あらゆる差別をなくし人権意識の高揚を図り、すべての住民の基本的な人権が尊重される明るく住みよいまちづくり」を推進していくため、人権行政基本方針などに基づき、関係団体と連携を図り、人権に関する講演会、研修会を実施するほか、広報とよのなどによる啓発を行います。また、人権擁護委員による相談や、大阪府総合相談交付金事業を活用した生活・人権・女性相談を引き続き実施します。さらに、現在見直しを行っている（仮称）第2次男女共同参画プランを踏まえ、女性や男性がともに自分らしくいきいきと生きていくことができるための取り組みを推進します。

目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について

環境にやさしいまちづくりには、資源とごみの分別を徹底し、ごみと

しての排出を出来るだけ抑制することと、資源を循環させることが必要です。猪名川上流広域ごみ処理施設組合への負担金に直接影響のある可燃ごみをはじめとする各種ごみの更なる減量化、資源化については、ごみ減量化推進員をはじめ、住民の皆さまや町内事業者の方々との連携を深め、街頭PRやとよのまつりなどでの啓発事業を積極的に展開するとともに、広報とよのや環境特集号での周知を行います。

また、ごみの減量と資源化における指針となる「ごみ減量化計画（第3次）」の策定を行います。

ダイオキシン類汚染物については、豊能郡環境施設組合が国や大阪府の支援を受け、早期に安全・確実に無害化処理が出来るよう協力します。また、周辺環境の安全対策など関連事業についても組合と連携して進めます。

電力供給については、平成24年度の夏の期間は特に電力需給が厳しかったことから、役場などの公共施設だけでなく事業者や家庭での取り組みをお願いしました。政府は、今年の夏も電力不足に陥る可能性が高くなったとして、電力各社管内に節電を求める方向で検討していますが、町としては、夏の期間の使用電力の削減という目的だけでなく、CO₂削減や経費削減効果もありますので、今後も年間を通じて積極的に節電に取り組むとともに、住民への節電PRに努めます。

里山や田園がおりなす農村景観や町並みは本町が誇る財産でありますので、遊休農地の再生や農地の維持保全活動を、農家と農のふるさと協

力隊などの農家以外の方々と一緒になって進めます。

目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について

健康づくりの推進については、特定の年齢に達した方に対して、引き続きがん検診などの検診手帳と検診無料クーポン券を発行することで、受診のきっかけ作りや正しい知識の普及啓発を図り、がんの早期発見、早期予防につなげます。

安心して子どもを産み育てられるよう妊婦健康診査の負担軽減を図るため、引き続き助成を行い、妊婦の健康管理の充実に努めます。

感染症予防対策では、国の政策により子宮頸がん予防ワクチンやヒブ（H i b）予防ワクチン、小児用肺炎球菌予防ワクチンの接種を全額公費負担で行います。

平成25年4月から未熟児等の保健医療事務が権限移譲されることから、身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を負担することにより、未熟児の健康の増進に努めます。

第3期豊能町障害者計画及び障害福祉計画では、障害のある方が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、自分らしく生活を送ることができる地域社会の実現を目指すとされていることから、町立保健福祉総合施設豊悠プラザの再整備に伴い、就労継続支援 B 型や生活介護事業を民

間の力を活用して行うなど、障害福祉サービスの拡充に努めます。

また、再整備に併せ、本町の急激な高齢化を踏まえ、高齢者がいつまでも身近な地域で暮らし続けられるよう、地域密着型介護老人福祉施設や機能訓練型通所介護、24時間対応型の訪問介護を行う施設の整備も民間の力を活用して進めます。

本年は、平成24年度から平成26年度までの3年間を期間とする第5期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の中間年にあたりますが、引き続き、生きがいを持てるまち、健やかに安心して暮らせるまちの実現を目指します。

目標5 「活力あるまちづくり」について

安全・安心の農業の推進・ブランド化の取り組みとして、水稻・トマト・ナス・ピーマンなどが「大阪エコ農産物」として府の認証を受けています。また、江戸時代より栽培されてきた固有の野菜である高山真菜・高山牛蒡ごぼうが「なにわの伝統野菜」として府の認証を受けています。町としても農家の方がそれらの野菜を積極的にPRして販売できるように、西地区に農産物直売所の設置に向け検討します。

食の安全・安心に関心が高まる中、食の重要性を認識するため、引き続き都市と農村の交流事業として、参加者の自主的な運営による農作業体験事業を実施し、作物の栽培を通して農業が持つ多面的機能を実感す

る機会を設けます。

地元で生産されたものを地元で消費するという地産地消事業のさらなる推進のために、生産者と消費者が集える場の提供や、学校給食への地元食材の供給などに生産者と共に引き続き取り組みます。

都市と農村の交流の拠点である高山コミュニティセンター（右近の郷）を活用し、都市部の方の参加を募り地域住民とともに各種体験事業や交流事業を実施することにより、本町のPR、地域の活性化、農業振興及び町全体の活性化につなげます。

森林の有する多面的機能を維持・増進させ、健全な森林を育成するため、植林・下刈・除間伐などの造林事業や森林病虫害などの防除事業については、補助事業を活用し、森林組合と連携しながら実施します。

猪・鹿による農作物被害は、年々増加傾向にあることから、狩猟による個体数の調整を引き続き猟友会の協力のもと実施するとともに、防護柵などの設置については、国及び府の事業などを活用して支援します。また、アライグマによる農作物被害については、引き続き農家などに捕獲用檻を貸し出し、個体数の減少に取り組みます。

観光ボランティアの育成など積極的に活動されている観光協会や豊能地区広域観光推進協議会、大阪府が進めている「大阪ミュージアム構想」と連携を図り、町の資源である自然・文化や特産品などを広く町内外にPRすることで、多くの方が町を訪れていただけるように努めます。

目標6 「安全・安心のまちづくり」について

東日本大震災以降、住民の防災意識が高まっていますが、災害が発生した場合、自助や公助とともに、近隣で助け合う共助が重要であり、そのためには、日頃から災害に対応できるよう訓練を行うなど、地域防災力を高める必要があることから、専門的な知識・経験を有する職員により、自主防災組織のより一層の充実・育成に努めるとともに、土砂災害などに対応したハザードマップを作成するなど、地域防災力の向上を図り、住民が安全に暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

地域防災計画については、平成17年度に見直しを行いましたが、現在、国において東日本大震災の教訓を生かし、今後予想される南海トラフ巨大地震の被害想定を検討が行われており、その結果を受け大阪府地域防災計画が見直されますので、本町においてもあらゆる災害時に被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本として実効性のあるものとし、今後発生する地震や土砂災害などに備えるため、計画を修正します。

住民の高齢化が進み、ますます高齢者をねらう悪質商法被害や架空・不当請求や振り込め詐欺などが後を絶たない状況で、その手口も複雑多様化していることから、最新の被害情報収集を行い、相談事業や出前講座、たんぽぽメールを活用した情報提供など啓発活動の充実に努めます。

吉川支所は、建築後37年を経過することから施設が老朽化しているため、簡易耐震診断などにより耐震化か建替えかの比較を行い、今後の整備についての方向性を定めます。

平成24年度からの継続事業である消防庁舎の新築移転工事については、消防行政や災害活動の拠点としての機能を十分に発揮することと、消防連携体制の強化と地域住民の生命・身体・財産をあらゆる災害から守る施設として7月に完成します。また、消防分団ポンプ車用の無線機は、電波法の改正により使用が出来なくなりましたので、消防分団の現場活動時における通信手段の確保のため、簡易型無線機を整備するとともに、救急救命士が行う救命処置の高度化を図るため、職員の救命処置教育への派遣や気管挿管用ビデオ喉頭鏡を導入し、重篤な救急患者に対する救命処置の円滑化と救命率の向上に努めます。

町内のネットワークを形成する道路は、優先度の高い箇所から順次補修を行いますが、特に通学路などの安全確保が強く求められていますので、社会資本整備総合交付金を活用し、必要な交通安全施設の整備を行います。

里道などの法定外公共物については、平成25年度から一定のルールを設けて改良・維持に対し補助金を交付することにより、維持管理と住民の生活環境の改善に努めます。

光風台エスカレーターについては、住民にとって必要不可欠なサービスであり、まちの魅力を保つ大切なツールと認識していますので、平成25年度は更新に係る基本設計を行います。

交通アクセスについては、平成23年7月より社会実験運行しています東西バス、東地区デマンドタクシーは、平成25年度も社会実験を継

続し、高齢者にやさしい公共交通のあり方について、議会や交通特別委員会の意見を伺いながら、地域公共交通会議などにおいて検討して交通計画の策定を行います。また、西地区路線バスについては、新光風台と東ときわ台の路線及び光風台地区のバス運行を確保、維持することで住民の利便性向上を図るため、引き続き阪急バスに対し支援を行います。住民の皆さまには積極的な利用をお願いするとともに、公共交通利用のPRに努めます。

上水道事業については、第2期水道施設耐震診断業務を実施して、安全で安定した水供給に努めます。そして、施設整備に伴う企業債の償還や、拡張事業の完了に伴う固定資産の増加による減価償却費が増加し、財政運営は益々厳しくなることから、より一層の経費削減や効率的な管理運営に努めます。

下水道事業については、「ときわ台中継ポンプ場長寿命化計画」に基づき、平成25年度から平成27年度の3年計画で機器更新を行います。また、今後更なる経費の削減や効率的な維持管理により健全経営に努めます。

生活排水処理事業については、浄化槽法の趣旨に沿って、生活環境の向上と公共水域の水質保全のため、引き続き健全な維持管理と運営に努めます。

むすびに

以上、新年度のまちづくりに臨む私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げます。

平成25年度は、「第4次豊能町総合計画」がスタートして3年目となります。先見性とスピード感を持ち、広域行政も推進しながら、住民の皆さまと共に協働によるまちづくりを進め、総合計画が目指すまちの将来像「人とみどりが輝くまち とよの」の実現に向けて邁進します。

また、平成24年10月の所信表明でも申し上げましたが、民間の商業施設や企業の誘致については、豊能町は、兵庫県川西市や京都府亀岡市とも隣接した、いわば近畿の中央に位置していることや、新名神高速道路のインターチェンジも町から非常に近いところに設置されますので、恵まれた場所とチャンスが到来したと強く認識して、広くアンテナを張りめぐらして実現を目指します。

最後になりましたが、今まで以上にコスト意識をもって業務に取り組み、本町が元気で魅力あるまちとなるよう、また、住民の皆さまから「豊能町に住んで良かった」と言われるよう、いつまでも住み続けたいと思うまちづくりを目指して取り組みます。

これからの町政運営にあたりまして、議員の皆さまの一層のご理解・ご協力と、住民の皆さまの積極的なまちづくりへの参画を心からお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

